

様

坂戸市長



委託業務完了検査結果及び委託業務成績評定結果について（通知）

下記の委託業務は完了検査の結果、合格したので、坂戸市設計業務委託標準契約約款第23条第2項の規定により通知します。

また、坂戸市設計委託業務成績評定要領第6条の規定により委託業務の成績評定の結果をあわせて通知します。なお、成績評定の結果に疑義がある場合は、この通知を受けた日から起算して14日（閉庁日を含む。）以内に書面で説明を求めることができます。

記

- 1 委託業務の名称
- 2 履行場所
- 3 履行期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 委託金額 円
- 5 委託業務成績評定結果（土木設計業務）

評 価 項 目		業務評定（注1）
専門技術力	提案力、改善力	
	業務執行技術力	
	施工時への配慮 （施工計画の作成業務：有・無）	
	コスト把握能力	
管理技術力	工程管理能力	
	品質管理能力	
	迅速性、弾力性、調整能力	
コミュニケーション力	説明力、協調性、プレゼンテーション力	
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	
成果物の品質		
①評定点小計（注2）		
②業務遂行上に係る過失に伴う減点		
③事故等による減点		
④契約不適合又は損害賠償による減点		
総合評定点＝①＋②＋③＋④		

注1）各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

注2）評定点小計は、小数第一位を四捨五入して整数とする。

第 年 月 日 号

様

坂戸市長



委託業務完了検査結果及び委託業務成績評定結果について（通知）

下記の委託業務は完了検査の結果、合格したので、坂戸市設計業務委託標準契約約款第23条第2項の規定により通知します。

また、坂戸市設計委託業務成績評定要領第6条の規定により委託業務の成績評定の結果をあわせて通知します。なお、成績評定の結果に疑義がある場合は、この通知を受けた日から起算して14日（閉庁日を含む。）以内に書面で説明を求めることができます。

記

- 1 委託業務の名称
- 2 履行場所
- 3 履行期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 委託金額 円
- 5 委託業務成績評定結果（建築設計業務）

評価分類	評価項目	項目分類	評定点/配点
業務の実施能力	業務実施体制	基礎	/
	管理技術者の能力(業務全体に関する評価)	基礎	/
	主任担当技術者の能力(担当分野に関する評価)	基礎	/
業務の実施状況	業務履行中の説明資料(途中成果物)に関する評価	基礎	/
	調整及び説明、対応の迅速性	基礎	/
		創意工夫	/
	与条件の理解、業務への反映(設計提案)	基礎	/
創意工夫		/	
業務目的の達成度	業務目的の達成度	基礎	/
	課題への対応	創意工夫	/
①評定点小計（基礎項目）			/
②評定点小計（創意工夫項目）			/
③合計			/
④事故等による減点			
⑤契約不適合又は損害賠償による減点			
⑥基礎点			65
総合評定点 = ③ + ④ + ⑤ + ⑥			

注1) 基礎項目とは、全ての業務に共通する基礎的な内容に関する評価項目をいう。

注2) 創意工夫項目とは、業務の履行上の創意工夫に関する評価項目をいい、「創意工夫の余地の小さい業務」については評価を行わない。